

# 機能性表示食品制度に関する研究会 募集要項

## (公財) 日本健康・栄養食品協会

### ①設置する研究会

#### 1)「ガイドライン研究会」

主な活動内容

- ・機能性表示食品届出手引きの作成
- ・機能性表示食品制度の課題検討

#### 2)「表示・広告研究会」

主な活動内容

- ・表示・広告の適正化

②参加要件: ・機能性表示食品の販売(予定を含む)をされている当協会会員の方  
・各研究会につき1社1名迄(両研究会に参加を希望される場合は重複しないこと。)

③定員: 各研究会 40名 (定員等により参加をお断りする場合がございます。)

※「ガイドライン研究会」は定員になりましたので締切らせていただきました。

④活動場所: (公財) 日本健康・栄養食品協会 会議室

⑤活動頻度: 月1回程度の定例会議の実施(別途、分科会等の活動あり)

⑥活動期間: 平成29年3月迄(状況に応じて変更の可能性あり)

⑦活動に係る費用(交通費等): 参加企業のご負担

⑧申込み方法: 機能性食品部宛 e-mail: kinousei@jhnfa.org、タイトル: 研究会申込み)に、  
「参加希望研究会名」、「所属(会社名・部署名・電話番号)」、  
「参加者氏名」、「メールアドレス」をご連絡ください。

⑨申込締切日: 平成27年10月31日(土)

⑩お問合せ先: 機能性食品部 TEL 03-6675-3564

# 機能性表示食品制度創設に伴う協会の対応

## 相談事業

機能性表示食品制度に関する  
専門的な相談に対応（分野別）

- ・ 機能性（研究レビュー）
- ・ 安全性
- ・ 容器包装表示
- ・ 製造工程管理
- ・ 品質規格

対応件数：延べ169社（9/30現在）

## 届出支援事業

事業者が行う  
消費者庁への届出を支援



届出内容の精査と書類作成に関する相談

- ・ 機能性支援（研究レビュー）
- ・ 安全性支援
- ・ 容器包装表示支援
- ・ 製造工程管理支援
- ・ 品質規格確認

# 事業者から出された意見や要望

## ① 摂取基準が設定されている栄養成分の取り扱い

- ・ ビタミン、ミネラル

現行、表示可能な機能性はごく一部

- ・ オリゴ糖、複合脂質など

糖質、脂質に分類される成分にも健康増進に役立つ機能性を持つものがある

## ② 機能性関与成分が明確でない食品の取り扱い

GMP等の製造工程管理により基原の同定と品質担保ができれば、  
素材としての機能性表示が可能では？

(例:青汁、ノコギリヤシエキス)

## ③ 表示・広告の取り扱い

- ・ 機能性表示食品の広告・宣伝に関する指針の必要性
- ・ 消費者にわかりやすい表示・広告の検討

# 機能性表示食品制度の普及に向けた体制作り

業界の自主的な  
取組みの推進

関係機関・有識者  
と連携

日健栄協  
機能性表示食品制度の『研究会』の設置

| 名称        | 活動内容                       |
|-----------|----------------------------|
| ガイドライン研究会 | 届出手引きの作成<br>機能性表示食品制度の課題検討 |
| 表示・広告研究会  | 表示・広告の適正化                  |

意見集約

会員企業

対象成分の範囲、安全性の判断(喫食経験)、生産・製造及び品質管理体制(GMPの推進)、科学的根拠の質(研究レビュー・臨床試験)、表示・広告のあり方、届出受理期間の短縮化、等